

地区計画の区域内における行為の届出書

猪 名 川 町 長 様

年 月 日

届出者 住所

氏名

電話 () -

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
- (5) 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1. 行為の場所 兵庫県川辺郡猪名川町
- 2. 行為の着手予定日 年 月 日
- 3. 行為の完成予定日 年 月 日
- 4. 設計又は施工方法

①土地の区画形質の変更		区画の面積			㎡	
② 建 築 は 工 作 物 の 建 築 設 計 の 概 要	1. 行為の種類 (建築物の建築 ・ 工作物の建設) (新 ・ 改 ・ 増 ・ 移転)					
	2 設 計 の 概 要	I 敷地面積		届出部分	届出以外の部分	合計
		II 建築又は建築面積		㎡	㎡	㎡
		III 延べ面積		㎡	㎡	㎡
	IV 地盤面から m	高さ	V	用途		
				VI	かき又はさくの構造	
③ 建築物等の用途の変更		1. 変更部分の延べ面積		㎡		
		2. 変更前の用途		3. 変更後の用途		
④ 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
⑤ 木竹の伐採		伐採面積			㎡	
※ 色彩 (屋根:) (外壁:)						

- 備考 1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
 3. 同一の土地の区域については2以上の種類の行為を行なおうとするときは、一つの届出書によること
 ができる。
 4. 届出内容を変更する場合は、その都度、地区計画の届出が必要です。
 (例えば、建築物を先に建築し、外構をその後築造するなど)

連絡先 住所

氏名

tel () -